

平成26年度 第2回 富士見市都市計画審議会 会議録

会議日時	平成27年1月16日(金)		開会 午前 9時30分	閉会 午前11時00分			
会議場所	市長公室	出席者数	委員定数14名中 出席者12名				
出席者	委員	1号	会長	木内 芳弘	2号	職務代理	尾崎 孝好
			委員	田中 正伸		委員	深瀬 優子
			委員	柳田 政男		委員	金子 勝
			委員	千種 秀信		委員	川畑 勝弘
		2号	委員	栗原 昭	委員	梅田 昌照	
			委員		委員	小森 和雄	
			委員		委員	世羅 陽一郎	
臨時委員	なし		参考人	なし			
幹事	細田 幸雄(代理)						
事務局職員及び説明担当員	【事務局職員(まちづくり推進課)】 齊藤課長、川崎担当課長、平澤副課長、高橋主査、田之上主任、室本主事						
欠席委員	谷澤 誠、中澤 佳珠代						
議長	木内 芳弘	担当書記	田之上 侑司				

## 会 議 事 項

1 開 会 細田 幹事 (代理)

2 会長あいさつ 木内 会長

3 市長あいさつ 星野 市長

富士見市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長にあたる。

委員の出席状況報告。委員14名中12名が出席により、富士見市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立。

富士見市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱要領に基づく傍聴者は、0名であることを報告。

4 会議録署名委員の選出

富士見市都市計画審議会条例施行規則第8条第2項の規定により、会長が会議録署名委員として梅田委員と小森委員を指名。

また、本会議が原則公開であることが会長より述べられ、今回は非公開とする案件「なし」で了承。

5 議 事

(1) 諮問

① 富士見都市計画地区計画の変更について (市決定)

担当から別添資料により概要について説明。

変更に係る都市計画法第17条に基づく案の縦覧は、12月2日から12月16日までの間行い、縦覧者「0名」・意見提出者「0名」と報告。

## 会 議 事 項

### 質疑応答

委員：水子の地名の変更について、今まで市民からの問合せはあったか。

担当：問合せはあるが、変更の予定はない。

委員：前回の事前説明と今回の説明の内容に違いはあるか。

担当：内容は同じである。

委員：谷ッ合地区の道路の廃止は民地と交換したのか。

担当：廃止となる道路は土地区画整理事業で新設される道路用地の一部となる。

委員：水子地区は斜面林など貴重な緑があるため、環境の保全に配慮してほしい。

担当：バランスのとれたまちづくりをしていきたいと考えている。

以上の質疑を経て、採決を行う。

「富士見都市計画地区計画の変更について」、挙手により賛否を諮ったところ、  
挙手全員で原案のとおり「賛成」することに決定。

### ② 富士見都市計画道路の変更について（県決定・市決定）

担当から別添資料により概要について説明。

変更に係る都市計画法第17条に基づく案の縦覧は、12月2日から12月16日  
までの間行い、縦覧者「0名」・意見提出者「0名」と報告。

### 質疑応答

委員：今回の変更のメリット・デメリットは何か。

担当：メリットは計画・施工・管理の一元化である。デメリットは特にない。

委員：駅前広場内に市施設の案内看板の設置を要望する。

担当：担当課に要望をいただいたことを伝える。

委員：今回の変更で、県から補助はあるのか。

## 会 議 事 項

担当：変更に伴う駅前広場に対しての県からの補助等はないが、市施行の土地区画整理事業については、都市施設としての事業に対する補助をもらっている。

委員：昭和28年の駅前広場研究委員会算定式では、駅乗降客数に応じ駅前広場面積を算定する。また、6分の1を除く面積の用地、調査設計費、物件移転補償、及び整備費等の土地区画整理事業費が、国庫補助の対象となる。  
市の負担を極力減らすよう努めてほしい。

委員：駅前広場を使用する公共交通機関からの使用料はないのか。

担当：利用者の利便性、サービス向上をすることで使用料は考えていない。

委員：駅前広場の完成時期はいつか。

担当：現在の土地区画整理事業の事業期間は平成30年度となっているが、目標に向かって努力する。

委員：早期事業完了を目指し頑張ってもらいたい。

以上の質疑を経て、採決を行う。

「富士見都市計画道路の変更について（県決定・市決定）」、挙手により賛否を諮ったところ、挙手全員で原案のとおり「賛成」することに決定。

6 閉 会 細田 幹事（代理）